

報告第4号

債権の放棄について報告の件

芽室町債権管理条例第6条の規定に基づき、町の債権について次のとおり放棄したので報告するものであります。

令和3年6月1日提出

芽室町長 手 島 旭

1 放棄した債権の名称及び件数

公営住宅使用料	1件
簡易水道使用料	2件
上水道使用料	76件
診療収入個人負担金	8件

2 放棄した債権の額

公営住宅使用料	25,800円
簡易水道使用料	12,117円
上水道使用料	336,572円
診療収入個人負担金	712,262円

3 債権を放棄した事由

別記のとおり

4 債権を放棄した年月日

令和3年3月31日

説 明

芽室町債権管理条例に基づき、令和3年3月31日に債権を放棄したものであります。

別記

(単位:円)

債権の名称	債権発生年度	債権を放棄した事由										放棄した債権の額および件数	
		芽室町債権管理条例第6条											
		第1号		第2号		第3号		第4号		第5号		件数	金額
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
公営住宅使用料	H26							1	25,800			1	25,800
												0	0
												0	0
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	1	25,800	0	0	1	25,800
簡易水道使用料	H26							2	12,117			2	12,117
												0	0
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	2	12,117	0	0	2	12,117
上水道使用料	H21							10	44,396			10	44,396
	H22							1	4,756			1	4,756
	H23							9	57,924			9	57,924
	H24							17	99,280			17	99,280
	H25							8	35,523			8	35,523
	H26							2	5,377			2	5,377
	H27					3	17,264	21	64,377	5	7,675	29	89,316
		合計	0	0	0	0	3	17,264	68	311,633	5	7,675	76
診療収入個人負担金	H11							4	321,087			4	321,087
	H12							2	303,562	2	87,613	4	391,175
												0	0
												0	0
		合計	0	0	0	0	0	0	6	624,649	2	87,613	8